

平成30年12月4日

報道関係各位

南島原市議会定例会開会 市長が開会あいさつを行いました

平成30年第4回南島原市議会定例会が開会し、市長が開会あいさつを行いました。

つきましては、別添のとおり開会あいさつの原稿を提供いたします。

担当部署	総務部 総務課	担当者	小玉 博邦
直 通	0957-73-6621	E mail	gyousei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは 			
担当者 連絡先			

平成 30 年第 4 回南島原市議会定例会市長開会あいさつ

おはようございます。本日ここに、平成 30 年第 4 回南島原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにはご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、開会に当たり、前定例会以降、^{こんにち}今日までの市政の重要事項についてご報告を申し上げるとともに、当面する諸課題について所信を申し述べたいと存じます。

【地域商社の設立について】

10 月 31 日、官民 5 者の共同出資による地域商社、「株式会社ミナサポ」を設立いたしました。

株式会社ミナサポは、地域電力販売事業により得た収益で、IT（情報技術）、IoT（物のインターネット）、AI（人工知能）、ロボット技術を活かし、事業者をサポートするなど、地域の活性化に貢献することを目的としております。

また、公共施設の電気使用料が削減されますので、二重の効果が期待されます。

今後は、公共施設の地域電力への移行を速やかに実施し、IT 関連事業への展開や、地域住民や企業の皆さまが気軽に立ち寄れる交

流スペースの運営、交流イベントの実施などに取り組んでまいります。

【九州オルレ南島原コースについて】

次に、11月23日、九州オルレ南島原コース 開設3周年記念オルレを開催いたしました。天候にも恵まれ、韓国のオルレ愛好者約60人を含む、およそ300人のオルレ愛好者が南島原コースを楽しみました。

また、オルレによる韓国からの訪日客増加に貢献されたことで、本年の秋の叙勲において旭日双光章を受章された、社団法人済州^{チェジュ}オルレ^ソの徐理事長も参加されました。

今後も、オルレを通じた本市への来訪者の増加に努めてまいります。

【原城跡ヘリコプター遊覧クルーズについて】

次に、11月24日、25日の2日間、島原半島観光連盟の主催により、須川港多目的防災広場を発着場所とした「原城跡」ヘリコプター遊覧クルーズが開催されました。

2 日間合計で 9 6 便を運航し、多くの方に、普段見ることのできない上空から、「世界文化遺産 原城跡」や「日野江城跡」の風景を楽しんでいただきました。

【観光ショートフィルム第 2 弾の制作について】

次に、1 2 月 2 日、西有家総合学習センター カムスにおいて、南島原市観光ショートフィルム第 2 弾の制作発表会を行いました。

昨年度制作したショートフィルム『夢』が観光映像大賞を受賞し、現在も市内外で上映されるなど、南島原市の認知度向上に非常に効果的であったことから、今回、この第 2 弾を制作するものです。

制作発表会では、前作から引き続き監督を務めていただく野上鉄^{てつ}晃^{こう}氏のトークショーのほか、出演者の募集を行うなど市民と共に映画を作り上げていくという方針をお示ししたところです。

では、これより、本定例 市議会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回、提案しました議案は、条例関係の議案が 3 件、平成 3 0 年度一般会計補正予算ほか、補正予算関係議案が 2 件、その他の議案

が 6 件、合計 11 件でございます。

まず、条例関係でございますが、

議案第 46 号は、公職選挙法の一部改正に伴い、市議会議員の選挙における選挙運動用ビラの作成について公費負担とするため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 47 号は、南島原市西有家里坊ローンボールス場を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 48 号は、子ども・子育て支援法施行令 及び 子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、未婚のひとり親に係る保育料の算定に関し、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、補正予算関係でございますが、一般会計を含む 2 会計の補正予算でございます。

一般会計補正予算は、

- ・ 原城跡のシャトルバス運行及び交通誘導に要する経費
- ・ 平成 31 年 1 月からの支所と建設課の連携に伴う市道維持管理に要する経費
- ・ 布津ふるさと道場の照明改修に要する経費
- ・ ふるさと応援寄附事業に要する経費

- ・国・県補助金等の前年度決算に伴う返還に要する経費

などを計上いたしております。

補正予算の総額は、

一般会計 6 億 5 3 3 万 8 千円の増

特別会計 1 億 2, 3 1 1 万円 の増で、

これを現計予算に合算いたしますと、

一般会計 3 4 1 億 7, 5 5 9 万 2 千円

特別会計 9 9 億 8, 4 5 1 万 3 千円

となります。

このほかの議案といたしましては、

- ・南有馬衛生センター改修工事請負契約の締結について
- ・長崎県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加 及び 長崎県市町村公平委員会共同設置規約の変更について
- ・市道の認定について
- ・市道の路線変更について
- ・議会において指定されている専決処分した事項の報告

を提案いたしております。

以上、このたび提案いたしました案件の概要を申し上げます。

各議案につきましては、この後担当部長から説明をさせますので、何とぞ、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。